

福谷 市民ネットワークの福谷章子でございます。間もなくお花見の季節となります。花見は平安時代の貴族の行事であったものが、その後、廃れ、そして豊臣秀吉によって復活して、江戸時代には庶民の楽しみに広がっていったというふう聞いております。花よりだんごという言葉がありまして、これは実は実利主義をあらわす言葉ですが、しかし、その背景には、満開の桜の花を飲み食いしながら楽しむという、食に対するおおらかな文化があることを想像させます。しかしながら、残念なことに、今、私たちはこんなにも豊かに、そして多様な食材が周りにありながら、食に対して非常に神経質に、そして用心深くなっているというふうに思います。食育に限らず、日常生活のさまざまなことについて、あれもいけない、これもだめと規制ばかりではなく、安全な市民生活が営まれるために、行政としてはどのように市民と協働し、課題を克服し、環境を整備していくか、そんなことを今、日ごろ考えております。

それでは、通告に従って質問いたします。

初めに、食育と食文化についてです。

〇-157 に始まりBSEや鳥インフルエンザ、輸入農産物の農薬残留問題、食品の製造年月日や産地の偽装表示、そして、ことしに入って千葉市のかかわりが問題となった中国製冷凍ギョーザの農薬混入問題と、食に関する安全・安心が揺らぎ続けています。

大量生産、広域流通によって被害が広範囲になること、また、消費者と産地や生産者との距離が遠くなったことも不安を募らせる要因ではないかと考えます。これらは、食料自給率39%という、輸入による食物調達に頼らざるを得ない状況にも起因するのではないのでしょうか。

一方、生活習慣病の増加や朝食抜きの実態など、食習慣の乱れによる問題も次々と明らかにされ、家庭における食育に力を入れることが叫ばれています。家庭が安全で規則正しい食生活を営むことができるためには、社会の中でそれが可能となるような仕組みを整えていくことが必要で、やみくもにかけ声や啓蒙で旗を振っても効果があるとは思えません。

国では、2005年に食育基本法を制定し、翌年3月に食育推進基本計画を策定しました。そこには、取り組むべき施策として、栄養教諭、教育ファーム、農業体験、食文化の醸成や食品の安全性に対する理解の促進などが位置づけられ、数値目標が示されています。千葉市でも、2007年12月に食育推進協議会を設置し、計画策定に向けての取り組みが始まっています。

そこで伺います。

**千葉市として、食育推進計画に特に重点的に盛り込むべき事項は何か。**また、この計画にどのように盛り込まれるのか、伺います。

二つ目に、千葉市の主な農産物や伝統的な食文化にはどのようなものがあるか、お聞かせください。

**学校における食育について**伺います。

初めに、学校給食についてです。

学校給食は年間180日程度行われており、学校における食育の実践の場であり、生きた教材でもあります。子供たちが毎日口にするものだからこそ、その情報は丁寧に正確に発信されるべきであり、家庭との情報交換や情報共有を一層密にすべきものと考えます。一連の食の安全に対する不安は、食に関するリスクコミュニケーションについても問題を提起しましたし、食物アレルギーに悩む子供たちへの指導や栄養教諭の配置など、新たな取り組みも迫られているところです。

そこで伺います。

一つに、学校教育における学校給食の役割の変化についてお示してください。

二つに、千葉市はすべての学校に学校栄養職員を配置していましたが、平成17年から2名の栄養教諭が新たに配置されました。学校栄養職員と栄養教諭との違いについてお聞かせください。

三つに、栄養教諭を配置したことによる新たな実践と今後の増員についてのお考えはいかがですか。

四つに、千葉市内の小学校給食は自校式であるために、メニュー決定にも独自性が発揮できるはずですが。保護者を交えて献立づくりをしている事例はあるか、伺います。

五つに、食料品の値上げが相次いでいますが、影響はどうでしょうか。

六つ目に、食物アレルギーなど食にまつわる現代的な疾患がふえていると聞きますが、現状はどうか、お聞かせください。

七つ目に、学校給食において輸入食材や加工食品、冷凍食品はどの程度利用されているのか、伺い

ます。

八つ目に、その場合の安全確認の方法についてお示しください。

九つ目に、学校給食に関するリスクコミュニケーションはどのように図られているのか、伺います。

次に、**子供たちの体験活動**についてです。

子供たちにとって最高の食育は、作物を栽培し、収穫して手を加えて食するという一連の作業にかかわりを持つことであると私は考えています。そのためにも、学校給食には地場農産物を積極的に取り入れるとともに、可能な限り子供たちには身近な場所で農業体験をさせたいと感じていたところ、食育推進基本計画には教育ファームというものが盛り込まれているのを見ました。教育ファームというのは、農林水産省によりますと、自然の恩恵や食育にかかわる人々の活動への理解を深め、農作業体験の機会を提供するものであるということです。

そこで、以下、伺います。

学校農園でみずから栽培した野菜を給食に使用している事例はあるでしょうか。

地元の農家と定期的に触れ合いを行っている事例についてはいかがでしょうか。

今まで千葉市が取り組んできた農山村留学あるいは少年自然の家の畑や水田とこの教育ファームとの違いについてお示しください。

ふるさと農園でも子供対象の事業が行われていますが、その取組内容と教育ファームとの関連についてお聞かせください。

身近な遊休農地を活用することも考えられますが、学校教育と連携していくことについての農政の見解を伺います。

農地・水・環境保全向上対策として、今年度から市内12地区、238ヘクタールの区域において、地元自治会、子供会や学校などが農業者と一体となって農道、用水路などの草刈りなどの共同活動を行っているとのことですが、今後どのように発展させていくのか、伺います。

食育と食文化の二つ目は、食文化醸成における公共施設の役割についてです。

食育に関する文化的な活動をする場合、公民館やコミュニティセンターの調理室がよく使われます。ところが、ほとんどの施設の場合、調理室は調理専用につくられており、食事をするスペースとしては考えられていません。一方、食文化は調理と食事とが一体となって成り立つものであり、さらに言えば、その土地でとれたものをその土地の手法で調理し、その土地のならわしで仲間とともに楽しくいただくということが食文化の伝承であると考えます。

ところが、千葉市の施設では、調理したものを調理室のステンレスの調理台の上で時には立ち食い同然に試食せざるを得ず、食事のマナーを伝え、雰囲気を楽しめるような環境には残念なことになっていません。ほかの部屋で食事をしようにも、食事は原則禁止となっているところもあり、市民にとってはどのように利用したらよいのか戸惑うのが現状です。結果として、空き室があるにもかかわらず、調理道具に囲まれて食事をするという、およそ行儀の悪い食習慣の体験を余儀なくさせられるというのが身近な公共施設における調理室の現状です。

そこで、市民が日常活動している公民館、コミュニティセンターのそれぞれについて伺います。

調理室でつくったものを試食する際に食事をする雰囲気が整えられるような調理室以外の部屋を借りることが可能になっているかどうか、可能であるとしたらそのことは利用者にきちんと知らされているかどうか、利用案内などにはどのように明記されているか、以上、お聞かせください。

食育と食文化の最後は、地産地消の現状について伺います。

輸入食材の安全性の問題や自給率の低下への危惧から、身近な土地でとれた生産者の顔がわかる作物に人気が集まっています。スーパーマーケットでも、地元野菜のコーナーはいち早く売り切れになり、しょいか一ごも大変人気であると聞いています。また、地球環境問題への関心の高まりとともに、食料輸送が環境に与える負荷をあらわす指標としてフードマイレージが注目されています。フードマイレージとは、食料輸入量と輸送距離とを乗じた数値で、日本は約9,000億トンキロメートルと世界第1位で、2位の韓国、3位のアメリカの約3倍となっています。さらに、輸入食料に限らず、国産農産物についても輸送による環境負荷は少ないほうがよいことから、できる限り地場のしゅんの作物をとることも勧めるものです。一方、日本食品標準成分表によりますと、野菜に含まれる鉄分やミネラルは昔に比べ減少し、十分に野菜をとっていても野菜から摂取するミネラルの量は足りないと言われています。化学肥料の使用によりミネラル豊富な堆肥を使わなくなり、土がやせて土からミネラルを吸収することができなくなっているということも考えられるのだそうです。

そこで伺います。

学校給食において、千葉市内、県内産の野菜はどの程度利用されているのか、お示してください。その際に、農家と直接契約をしている学校はあるでしょうか。地場産米の使用状況についても伺います。このところ相次ぎ食料品が値上がりする中で、小麦も30%程度の値上がりと聞きますが、とするとパンなどの値上がりも予測されます。この際、米飯給食の回数をふやすことの可能性はいかがでしょうか。

よい野菜をつくるには土づくりが大切と思われませんが、農家に対してはどのような指導がされているのでしょうか。

次に、自転車の安全利用について伺います。

初めに、**走行空間**について伺います。

自転車は軽車両であり、本来、車道の左側に沿って通行しなければなりません。増加する自転車と自動車の交通事故対策のため、1978年に、国は自転車の歩道通行を認める特例措置に踏み切りました。その結果、現在は全国の歩道の44%が自転車通行を認めており、千葉市においても、自転車走行が可能な歩道の総延長が約266キロとなっています。

今では、自転車は歩道を走るという誤った認識が広がり、自転車が歩道を通行してもよい自転車歩行者道かどうかにかかわらず、自転車利用者が歩道通行しているという実態も多く見られます。このような形態で自転車利用が進展してきたことに伴って、自転車が被害者となる対自動車事故とともに、自転車が加害者となる対歩行者事故の両方が増加傾向にあります。

国では、2006年に自転車対策検討懇談会を設置し、自転車問題にかかわる諸問題に検討を加え、自転車の安全利用の促進という観点から提言をまとめました。その後、警察庁はこの提言を踏まえ、法改正に取り組みました。一方、千葉市では交通総合ビジョンの中に自転車走行空間の確保が盛り込まれています。このたび、いよいよ社会実験に取り組むとのことで、車道を工作物で分離された自転車道とする方法、車道を白線やカラー舗装などで区別して自転車レーンとする方法、自転車歩行者道に白線やカラー舗装で自転車走行位置を示し、自転車歩行者道とする方法の三つの中から、JR検見川浜駅においては自転車道を、稲毛海岸駅付近においては、自転車歩行者道における自転車走行位置の明示を自転車走行空間のモデル地区として社会実験をすることです。

そこで伺います。

モデル地区の整備には、地元の意見がどのように反映されるのでしょうか。

社会実験の結果はどのように公表されるのか、伺います。

今後のモデル地区以外の整備については、どのように展開しようとしておられるのか、お聞かせください。

最後に、**安全教育**について伺います。

自転車は、市民の身近な交通手段として、幼児から高齢者までさまざまな目的、用途に幅広く利用されています。また、環境負荷の少ない乗り物として、地球温暖化対策の観点からも見直されており、昨今では健康にもよいという研究もあり、今後ますます交通社会の中で重要な位置づけを担っていくものと考えられます。しかし、現状の道路事情では、自動車の通行量が多く、およそ自転車の通行が困難な道路も少なくなく、自転車走行の迅速性、快適性よりも安全性を重視する自転車も多いことから、自転車の歩道通行が広く見られるようになってきています。こうした中で、一部の自転車の歩道上での無謀な通行やルール違反、マナーの悪さも見受けられます。2006年に全国で自転車が歩行者をはねた事故は2,767件で、10年前の4.8倍になっています。また、自転車が関係した事故全体では17万4,000件にふえ、全交通事故の約2割を占めています。

自転車の利用促進を進めていくのであれば、自転車は歩道を走るものだという意識改革も含めた安全教育に取り組む必要があります。今までのような手法ではとても太刀打ちできないのではないかと考えます。

そこで伺います。

市内における過去3年の自転車に関係する事故の発生件数と交通事故に占める割合についてお示してください。

本年6月までに施行が予定されている改正道路交通法における自転車利用者対策の主な内容について伺います。

道路交通法の改正を踏まえた自転車の安全教育の取り組みについてお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わります。



<p>祉局長</p>	<p>食育推進計画に特に重点的に盛り込むべき事項についてですが、食に対する正しい知識と理解を深め、乳幼児から高齢者までライフステージに応じた健康的な食生活の実践を支援することなどを重点事項として考えていますが、食育推進協議会において十分審議していただき、パブリックコメントを経て平成 21 年 3 月を目途に食育推進計画を策定していきたいと考えています。</p>
<p>経済農政局長</p>	<p>食育と食文化についての御質問のうち、所管についてお答えいたします。</p> <p>初めに、本市の主な農産物と食文化についてですが、主な野菜はニンジン、ダイコン、ホウレンソウ、ネギなどで、中でも幕張地区の春夏ニンジン、東部地区の冬ニンジンは国の指定産地となっており、千葉市中央卸売市場はもとより、全国の市場へ出荷されております。また、本市の伝統的な食文化については、落花生の加工品や自家製味噌のほか、市民を対象に普及に努めている房総の太巻き寿司があります。</p> <p>次に、ふるさと農園の子供を対象とした事業の取り組みについてですが、ふるさと農園は都市と農業の触れ合いの施設として、平成 4 年 10 月に開設し、当初から小学生の親子を対象に農業体験教室を行っており、今年度は、エダマメやニンジンなど多品目にわたり、種まき、草取り、収穫など一連の農作業体験を通じて、農業に対する理解を深めております。また、教育ファームとの関連についてですが、その事業内容から食育の効果も期待できるものと考えております。</p> <p>次に、遊休農地の活用と学校教育との連携についてですが、今後、教育現場及び農地所有者の意向を踏まえ、遊休農地の利活用の一環として検討してまいります。</p> <p>次に、農地・水・環境保全向上対策の今後についてですが、共同活動は平成 23 年度までの 5 年間の継続活動が義務づけられております。このため、各地区の活動が円滑に行われるよう、指導、支援するとともに、共同活動を支える方々の協力体制を図りつつ、学校、PTA など多様な方々が幅広く参画できるよう支援してまいります。</p> <p>次に、土づくりの指導についてですが、土づくりは農業生産活動の基盤であることから、営農指導の一環として土壌診断を実施しております。また、この土壌診断結果に基づき、堆肥の利用を基本とした施肥指導や堆肥施用による生産技術の実証試験等、健康な土づくりに向けた指導を行っております。</p>
<p>教育次長</p>	<p>初めに、学校における食育についての御質問のうち、所管についてお答えをいたします。</p> <p>まず、学校教育における学校給食の役割の変化についてですが、学校給食は制度創設時から児童生徒の健康の増進、体位向上のため、主に栄養補給、栄養改善の役割を担ってまいりましたが、近年では望ましい食習慣の形成や食育を進めていく上での生きた教材としての役割なども加わってきております。</p> <p>次に、学校栄養職員と栄養教諭の違いについてですが、学校栄養職員は学校給食の栄養管理と衛生管理を本務としており、栄養教諭はそれらの給食管理のほか、食に関する指導計画の策定や教科等における指導を行うなど、食育推進の中核的な役割を担っております。</p> <p>次に、栄養教諭を配置したことによる新たな実践と今後の増員についてですが、平成 20 年度は、文部科学省の委託事業として、栄養教諭が在籍する学校を中心に子供の健康をはぐくむ総合食育推進事業を実施することとしております。本事業では、食育推進検討委員会の設置、食育啓発資料の作成、配付、生産者との交流会などを通して、子供の望ましい食習慣の形成を図ることとしております。なお、栄養教諭の増員については、今後も県教育委員会に要望してまいります。</p> <p>次に、保護者を交えた献立づくりの事例についてですが、多くの学校において保護者から献立を募集し、可能なものについては、保護者と栄養士が検討を重ね、給食のメニューに取り入れております。</p> <p>次に、食料品の値上げの影響についてですが、現在、情報収集しておりますが、栄養士等の献立作成の努力により、大きな影響はないものと考えております。</p> <p>次に、食物アレルギーなどの現代的疾患増加の現状についてですが、食物アレルギーへの対応状況についての調査における市内児童生徒の最近 5 年間の推移を見ますと、ほぼ横ばいの傾向にあります。</p> <p>次に、輸入食材、加工食品、冷凍食品の利用状況についてですが、全体的な利用状況の把握はしておりませんが、平成 20 年 2 月の 1 カ月分について抽出した小学校における食材の使用品目実績では、輸入食材 5.3%、加工食品 7.1%、冷凍食品 12.4%であります。また、中学校給食を提供している若葉学校給食センターにおいては、輸入食材 4.2%、加工食品 12.6%、冷凍食品 6.3%であります。安全確認の方法については、検収の際に栄養士等と調理員が納入業者名、品名、製造年月日、品質、鮮度、包装容器の状況、異物の混入、品質保持期限の表示等について十分に点検を行い、安全性の確保に努めております。</p>

次に、**学校給食に関するリスクコミュニケーション**についてですが、今回のように給食において異臭等が発生した場合、学校は直ちに教育委員会に主な状況を報告することとしております。教育委員会はこれを受け、当該食品の納入業者へ連絡するとともに、その他の使用学校を調査し、その状況を保健所食品衛生課等に連絡します。保健所は当該学校の保存食等进行检查し、原因を究明します。また、発生状況及び検査結果については、速やかに全校の保護者あてにお知らせすることとしております。

次に、**学校農園で栽培した野菜を給食に使用している事例**についてですが、給食に使用した事例は数多くあり、落花生、米、ジャガイモ、サツマイモなどを使用いたしました。なお、給食で使用するだけの量がとれない学校では、学年ごとの行事等で使用しております。

次に、**地元の農家と定期的に触れ合いを行っている事例**についてですが、全校一斉に実施した地場産物統一メニューで使用した野菜をもとに、昨年12月には幕張西小学校でコマツナについて、今年1月には新宿小学校でニンジンについて、生産者による出張授業を行いました。また、独自に定期的に地元農家との交流を実施している学校もあります。

次に、**農山村留学、千葉市少年自然の家の畑や水田と教育ファームの違い**についてですが、教育ファームは、子供から大人までを対象として実際に農林漁業を営んでいる方の指導のもと、一連の農作業等の体験機会を提供し、自然の恩恵や食にかかわる人々のさまざまな活動への理解を深めること等を目的としているものと認識しております。一方、農山村留学や千葉市少年自然の家における農業体験は、日常の学校生活では得がたい体験を通して、子供の自主性を育て、思いやりの心などの豊かな人間性と社会性をはぐくむことをねらいとしております。

次に、**食文化醸成における公共施設の役割**についての御質問のうち、公民館に関するお尋ねは、関連がありますのであわせてお答えします。

**料理を他の部屋で試食すること**についてですが、部屋が空いており、他の団体の学習活動に影響がない場合等においては、学習施設として支障を来さない範囲で御利用いただいております。なお、利用者への周知、利用案内などへの明記については、今後、検討してまいります。

次に、**地産地消の現状**についての御質問のうち、学校給食に関するお尋ねは、関連がありますのであわせてお答えをいたします。

まず、**千葉市内、県内産野菜の利用状況**についてですが、平成18年度実績で、千葉市内産151トン、県内産273トンを使用しており、両方を合わせた地場産物使用率は34%であります。また、農家と直接契約している学校はありません。

次に、**地場産米の使用状況**についてですが、市内でとれる量に限りがあることから、10月から12月までの3カ月間に限って、市内産コシヒカリを約171トン使用しております。

次に、**米飯給食の実施回数**についてですが、現在、平均週3回米飯給食を実施しておりますが、多様な食事を提供するとの観点から、今後、回数をふやす予定はありません。

市民局長

初めに、**食文化醸成における公共施設の役割**についての御質問のうち、**コミュニティセンター**についてお答えします。

**料理を試食する際の調理室以外の部屋の利用**についてですが、コミュニティセンターはできるだけ多くの団体に利用していただくため、サークルの利用申請は原則として週1回としており、複数の諸室利用は認めておりません。なお、特に利用案内などで周知はしておりませんが、当日、空き室があり、利用の申し出があれば柔軟に対応してまいります。

次に、**自転車の安全利用**についての御質問のうち、所管についてお答えします。

まず、**市内における過去3年の自転車関係する事故の発生件数と交通事故に占める割合**についてですが、平成17年は1,395件で23.7%、18年は1,334件で24.4%、19年は1,414件で27.6%であり、自転車関係する交通事故の割合は徐々にふえております。

次に、**本年6月までに施行が予定されている改正道路交通法における自転車利用者対策の主な内容**についてですが、3点ありまして、1点目は、自転車の歩道通行可能要件の明確化であり、道路標識などで指定されている場合や、児童、幼児などが運転する場合、加えて、車道または交通の状況から見てやむを得ない場合には、自転車の歩道通行を可能としております。2点目は、児童または幼児を自転車に乗車させるとき、その保護者は乗車用ヘルメットをかぶらせるように努めなければならないとしております。3点目は、地域交通安全活動推進員の活動に、自転車の適正な通行の方法について住民の理解を深めるための運動の推進が加えられております。

次に、**道路交通法の改正を踏まえた自転車の安全教育の取り組み**についてですが、警察庁では、交通ルールをわかりやすく解説した交通の方法に関する教則の自転車に関する部分を約30年ぶりに改

	<p>正し、この中で、安全走行のため、自転車乗車中の携帯電話の通話や操作、ヘッドホンの使用などを禁止する方針であり、交通安全教育に活用するとしております。本市におきましても、市政だよりや市ホームページ、交通安全広報誌マイロードちばなどにより、若者などへのPRを図るとともに、交通安全教室において改正内容に沿った教育を実施してまいります。</p>
<p>建設局長</p>	<p><u>自転車の安全利用について</u>のうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、<b>整備に地元の意見をどのように反映するかについて</b>ですが、地元自治会など幅広い層を対象に説明会を開催するとともに、警察を交えた協議会を設置し、社会実験を実施します。また、自転車利用者や歩行者及び地元住民などを対象にアンケート調査を行い、その集計結果や協議会からの御意見を参考に整備を進めてまいります。</p> <p>次に、<b>社会実験の結果の公表について</b>ですが、地元自治会などにお知らせするとともに、駅前での広報活動やホームページなどによる公表を検討しております。</p> <p>最後に、<b>モデル地区以外の整備について</b>ですが、自転車事故の軽減を目指し、今後、市と警察で連携を図り、自転車走行環境の整備に取り組んでまいります。</p>
<p>福谷</p>	<p>御答弁ありがとうございました。2回目、伺います。</p> <p>千葉市の伝統的な食文化についてお尋ねしたところ、落花生の加工品や自家製味噌、房総の太巻き寿司が挙げられました。本当はもっとあるのではないかという気がします。千葉市のホームページを見てみますと、千葉市民の好きなものとして、イチゴ、スイカ、キウイフルーツ、ナシなどの果物、ワイン、チーズ、ジャム、牛乳、紅茶、食パン以外のパン、そして、野菜はピーマンで、千葉市民は洋食派と分析しています。これは総務省の家計調査において千葉市民の消費支出が高かったものだと思いますが、このように食の嗜好は時代とともに変化していきます。地場の作物を取り入れた食文化の醸成は人から人へ伝えられていくべきものであり、工夫して調理することと同じように、楽しくゆったりとした雰囲気ですることも、まさに食文化そのものではないでしょうか。</p> <p>そのようなとき、身近な公共施設の出番なのです。<b>公民館とコミュニティセンターにおける調理室以外での飲食について</b>、利用者への周知を尋ねたところ、公民館は今後検討されるとのことでしたが、コミュニティセンターについては、空き室があって、利用の申し出があれば柔軟に対応するという事です。</p> <p>それでは伺いますが、申し出るためには飲食が可能であることを知っていることが前提ですが、その周知はどのようにされてきたのでしょうか。幾つかの館の利用案内には、飲食原則禁止という文言が刷り込まれていることへの見解をお聞かせください。知っている者だけが権利を行使できることこそ、不平等ではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p> <p>次に、<b>学校における食育について</b>です。</p> <p>現在、小学校で行われている農山村留学や少年自然の家の活動は、必ずしも農業体験を柱としたものではないということ、教育ファームとしての機能はふるさと農園が持っている、既に平成4年から農政部で取り組んでいたことがわかりました。身近な遊休農地と学校教育とを連携していくことについて農政の見解をお尋ねしたところ、検討していくとの御答弁をいただきました。ところで、昨年12月の代表質問で遊休農地の今後の活用については、要活用農地以外の遊休農地は企業参入も考慮に入れているとのことでした。その後、調査をされたことと思いますが、現状はいかがでしたでしょうか。また、遊休農地やあるいは遊休農地となりそうな農地を教育ファームとして活用しようとする場合、克服すべき課題は何か、伺います。</p> <p><b>学校給食について</b>ですが、その役割も栄養補給から望ましい食習慣の形成や食育を進めていく上での生きた教材としての役割に変化してきているとのこと。生きた教材であるならば、まさに、みずから手塩にかけた食材を利用するという基本的な体験活動を取り入れてほしいと思います。そのことによって子供たちは食に対する意欲が沸くはずで。</p> <p>そこで伺います。</p> <p>まず、食物アレルギーなどへの理解を図ることも必要なことと思います。御答弁では5年間横ばいとのことですが、どのような食品に対してアレルギーがあるのか、また、給食ではどのように対応されているのでしょうか。現に学校農園で栽培した食物を利用したり、農家との交流が行われているということを知り、大変うれしく思いますが、栄養職員から栄養教諭にかかわることで、このような体験活動が促進される可能性について見解を伺います。また、休日などに親子でかかわることもできることから、教育ファームなどの取り組みについても進めるべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。</p>



	<p><b>自転車の安全利用について</b>再度伺います。</p> <p>地元自治会に知らせたり、駅前での広報活動やホームページなどによって公表された社会実験の結果は、今後の自転車走行環境の整備に当然生かされることになるわけですが、そこで伺います。</p> <p>自転車走行空間の整備手法には何種類もあり、それぞれにメリットとデメリットがあると考えられますが、主な整備手法についてのそれぞれをお示しください。</p> <p>検見川浜駅周辺で選定されたのは自転車道で、自転車レーンではありませんが、なぜ自転車道を選んだのか、伺います。また、今回の予定ルート of 自転車通行量はどの程度か、過去の事故件数、それからバス停など障害になると考えられるものはありますか。そして、千葉市の今後の走行環境整備については、自転車道のみとするのか、あるいは自転車レーンもあり得るのか、伺います。</p> <p>そして、最後ですが、緑区おゆみ野には 6.5 キロメートルの遊歩道があります。私の住んでいるところですが、最近人口もふえてきて、朝の通勤通学時間帯には、歩行者と自転車が入り乱れて危険な状況が見受けられます。セーフティウォッチャーの方々がところどころに立って交通整理をしてくださっていますが、共通したルールがなくて、現在、地元の有志の方々によって、遊歩道の交通ルールの研究が進められています。今後、例えば道路上に白線を1本引くことによって自転車と歩行者とのすみ分けができるということも十分に考えられます。こういった地域と連携して社会実験をすることが住民本位の課題の洗い出しや結果の分析ができると考えますがいかがでしょうか。御見解をお聞かせください。</p> <p>以上、2回目の質問です。</p>
市民局長	<p><b>食文化醸成における公共施設の役割について</b>の2回目の御質問のうち、コミュニティセンターでの飲食についてお答えします。</p> <p><b>センターにおける飲食について</b>ですが、利用者からの要望に基づき、運営委員会などと協議し、平成18年6月から図書室などでの飲食や体育館などでの食事を除いて、基本的にセンター内での飲食は可能としております。今後は、受付窓口などに飲食についての案内板を掲示するとともに、一部のセンターの利用案内のリーフレットについては、できるだけ速やかに修正し、周知に努めてまいります。</p>
経済農政局長	<p><b>学校における食育について</b>の2回目の御質問のうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、<b>遊休農地の現状について</b>ですが、新規就農や企業参入用地としての活用を前提に、平成19年度は花見川、稲毛及び中央区内の40アール以上のまとまりのある農地について詳細調査を実施したところ、花見川区で43カ所、稲毛区で8カ所を確認いたしました。これらのうち、接道、形状、荒廃状況等を踏まえ、新規就農及び企業等の参入用地として今後活用が可能と思われる農地を花見川区で8カ所、稲毛区で1カ所抽出したところであります。</p> <p>次に、<b>教育ファームとしての課題について</b>ですが、事業主体や農地所有者の意向の確認、さらには駐車場やトイレの設置、その他荒廃した遊休農地を復元する経費等が課題であると考えております。</p>
教育次長	<p><b>食育と食文化について</b>の2回目の御質問のうち、所管についてお答えします。</p> <p>まず、<b>食物アレルギーについて</b>ですが、主な原因となる食品は、卵、牛乳、そば、落花生、キウイフルーツ、エビ等であります。また、給食での対応としては、保護者と学校との十分な事前協議や詳細な予定献立表等の事前配付、除去食、症状によっては代替食などがあります。</p> <p>次に、<b>栄養職員から栄養教諭にかかわることにより、学校農園などでの体験活動の促進される可能性はあるかとのこと</b>ですが、現在、栄養職員を配置している学校でも、体験活動は学校の実情に応じて推進されており、栄養教諭にかかわっても同様の取り組みが行われていくものと考えております。</p> <p>次に、<b>教育ファームなどの取り組みについても進めるべきではないかとのこと</b>ですが、学校からの意見等を参考にしながら、関係部局と協議してまいります。</p>
建設局長	<p><b>自転車の安全利用について</b>2回目の質問にお答えします。</p> <p>まず、<b>自転車走行空間の三つの整備手法のメリットなどについて</b>ですが、一つに、自転車道の整備ですが、車道から物理的に分離されていることにより車と接触する可能性はかなり低くなると考えておりますが、自転車同士のすれ違いや追い越しを考慮して2メートル以上の幅員が必要となります。二つ目に、自転車レーンの設置は、車道の左端に比較的狭い空間で整備が可能ですが、違法駐車がありますと自転車は車道に出ることになり、走行の妨げとなる駐車車両の取り締まりなどが課題ではないかと考えております。三つに、自転車走行位置の明示ですが、既存の自転車歩行者道内の整備であります。車との接触の可能性はありませんが、歩行者との分離が完全ではないため、マナーの向上が重要であると考えております。</p> <p>次に、<b>検見川浜駅周辺で自転車道を選択した理由について</b>ですが、この地区はモデル地区に指定さ</p>

れ、道路幅員も比較的広く、停車帯などを利用して2メートル以上の幅員を確保できる区間が多いことから、自転車走行の安全性を重視する自転車道を選択したものであります。

次に、**自転車交通量と事故件数について**ですが、検見川浜駅前の市道磯辺真砂線の自転車交通量は、12時間で約2,000台であります。また、モデル地区での自転車道の整備を予定している約5キロメートル区間の自転車と関係する事故件数は、平成16年から18年までの3年間で62件あります。なお、バス停などがどの程度障害になるか、社会実験を通して確認したいと考えております。

次に、**今後、自転車レーンの整備はあるのかについて**ですが、今回のモデル地区内においては、現在、自転車レーンの整備は計画しておりませんが、社会実験によりそれぞれの地域条件に合った整備手法を検討する必要がありますので、今後、自転車走行空間の整備手法の一つとして検討してまいります。

最後に、**おゆみ野地域と連携した社会実験について**ですが、おゆみ野地域には遊歩道があり、自転車走行空間として比較的整備されておりますので、地域と連携した実験は考えておりません。なお、地元関係者による遊歩道の通行ルールの研究を一層進めていただき、地域住民と市及び警察が連携して、自転車の安全利用の促進を図り、マナーの向上に努めていくことが重要であると考えております。

福谷

御答弁ありがとうございます。

まず、**食育と食文化について**ですが、まず、食文化の醸成に関しては、例えば公民館などでも、今後、食育に関する自主事業などを進めていただきたいと思います。それで、私は、実は7年間ぐらい、子供たちと空き地を借りて野菜づくりをいたしました。そのときに何が一番大変だったかという、農業に対する知識がないこと、それから土づくり、土地の基盤づくりが非常に大変でした。くしくも御答弁のほうに、教育ファームとして遊休農地を活用するときに、やはり、駐車場やトイレの設置とか、荒廃した遊休農地を復旧する経費などを述べていらっしゃると思います。ぜひとも、そういうところに千葉市の力をおかりしたい、活用してほしいということを要望しておきたいと思います。

それから、教育ファームですが、ぜひ、食育推進計画に盛り込んでいただいて、子供たちの外での活動を充実させていただきたい。何もかも、学校で安全教育はどうか、それから食育はどうかというふうに私も申し上げたいところですが、やはり、学校の中でできること、それから子供たちが地域の中でこそ力がつくこと、いろいろあると思いますので、学校の外にそういった施設を充実させることによって、地域の人たち、それから家族が家庭の外に出て活動できる場を整備するのが行政の役割であると思いますので、お願いしておきます。

**自転車走行空間に対して**ですが、自転車走行環境を整備することによって、自転車利用を一層促進することが目的だと私は思っておりますので、この自転車走行環境を市内に広げていくための戦略をもっと持っていただきたいと思いますというふうに感じました。現実的には、2メートルの幅が必要で工作物で分離する自転車道よりも、自転車レーンのほうが整備が容易ですし、千葉市内にうんと広げられるのではないかと思います。ただし、その場合、自動車との事故を防ぐにはどんな配慮が必要だろうか、ここに非常に気をつけなければならないと思います。自動車のドライバーに自転車道や自転車レーンを意識づける、つまり、大人の安全教育はどこまで可能か、また、歩道で歩行者と自転車とが共存するためのルールをどんなふうに明確にするかなど、課題は山ほどあると思います。そのためには、自転車走行空間の整備とともに自転車利用に関するルールを浸透させることが両輪となるべきでしょう。交通安全教室で改正内容に沿った教育を実施するとのことですが、自転車走行環境は地域によって違いがあります。以前よりお願いしていますが、小学生に関しては、地域性にも配慮して、その地域の住民とともに協働して安全教育のプログラムを組んでいくなど積極的な取り組みを要望いたしました。私の質問を終わります。御清聴ありがとうございました。